

第15回岩手県特定大規模集客施設立地誘導審議会議事録

1 日時

平成30年7月19日（木） 午前10時から11時まで

2 場所

盛岡市中央通一丁目1番38号

エスポワールいわて 1階 小会議室

3 出席者

(1) 委員

西牧正義委員、松山梨香子委員、山田佳奈委員、吉田瑞彦委員、吉田基委員

(2) 事務局

熊谷経営支援課総括課長、菊地金融・商業まちづくり担当課長、立花主任主
査

(3) 奥州市（立地市町村）

小山商業観光課課長補佐、齊藤上席主任

4 議事概要（詳細は別紙のとおり。）

(1) 江刺ツインプラザ重要変更届出に係る県意見について

5 傍聴人数

報道 3人

別紙（議事詳細）

1 開会

2 挨拶

（熊谷経営支援課総括課長）

[挨拶終了後、立花主任主査から、資料確認及び出席報告（委員6名中5名の出席であり出席要件を充足）を行った。]

3 議事

※議事録署名委員として吉田瑞彦委員が指名された。

(1) 江刺ツインプラザ重要変更届出に係る県意見について

ア 届出内容及び県意見（案）の説明

立花主任主査から、届出内容及び県意見（案）について説明を行った。

イ 奥州市のまちづくりに関する説明

小山課長補佐から、奥州市のまちづくりの考え方に関し説明が行われた。

ウ 質疑応答

（吉田瑞彦委員）

資料5のチェック表の項目1の評価で、「○、○、×」とあるのですが、普通「×」というのは不適合という趣旨だと思うので、なぜ「×」がついているのか、もし不適合ということでないなら、単なる「－」とか、「判断しない」とかのほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

（立花主任主査）

今回は認定中心市街地ではないということで「×」と記載しております

が、原則的にはこの3項目のうち一番上の近隣商業地域に該当するという部分で、総合評価が適合となります。さらに広域拠点性があるということ、認定中心市街地であるということが上乗せで、さらによくなるということになりますので、今回認定中心市街地ではないということをもって不適合とか、何か減点となるものではありません。この「×」という記載につきましては「－」とするなど、表記につきましては次回から修正させていただきたいと思えます。

(西牧正義会長)

吉田瑞彦委員、よろしいでしょうか。

(吉田瑞彦委員)

はい。

(西牧正義会長)

1つ目のところが「○」にならない場合には、補助的にといますか、別の要素でさらに適合するかどうかを判断していくために2つ目、3つ目があるという理解でよろしいわけですね。原則的要素が「○」である場合には基本的には適合するということですね。

(立花主任主査)

はい。

(西牧正義会長)

以前にあったわけですが、1つ目が「○」にならない場合には2つ目、3つ目の最適地要素を考慮しながら、さらに吟味していくということによろしいですね。

(立花主任主査)

はい。

(西牧正義会長)

ほかにはございますでしょうか。

では、吉田基委員、お願いします。

(吉田基委員)

資料2の届出書について確認をさせていただきます。6ページの地域貢献活動に係る計画の概要の内容について確認をさせていただきたいのですが、「地域産業活性化への協力」という項目で、「中心市街地活性化施策への協力」の①で「自治体の取り組みへの協力依頼があれば検討する」と書かれていますが、実際に奥州市として何か協力依頼をするお考えがあるのかどうかというのが1点です。

もう一つは、説明会、9名ほどしか来られなかったということですが、周辺地域の商店街の、例えば岩谷堂商店街の方とか、そのような方の参加があったのか。この2点を質問させていただきます。

(奥州市 小山課長補佐)

奥州市のほうからは自治体の取り組みへの協力依頼についてですけれども、今回江刺ツインプラザの開発事業予定地につきましては、えさし藤原の郷とか江刺りんごなど多くの地域資源があることから、そういった地域資源をこの売り場でも活用していただくことを考えております。

以上でございます。

(西牧正義会長)

説明会のほうを事務局からお願いします。

(立花主任主査)

説明会の参加者ですが、参加者につきましては個人情報関係もあります

ので、名簿の提出は受けておりません。ただ、伺った話によると、近隣にお住まいの方がいらして、どのような飲食店が入るのかといった、そういった興味といたしますか、質問があったとのことでした。

(吉田基委員)

はい、承知しました。

(西牧正義会長)

よろしいでしょうか。

山田佳奈委員、よろしく申し上げます。

(山田佳奈委員)

私も確認と、お願いということになるかと思うのですが、まず確認させていただきたいのは、もともとこうした既存店舗がおありになって、ほかの商店街の店舗というのは周りには余り多くはないと考えてよろしいのでしょうか。つまり、ある種競合するようなものがあるかといったところを教えてくださいいただけますでしょうか。

(西牧正義会長)

奥州市のほうからよろしいでしょうか。では、お願いいたします。

(奥州市 小山課長補佐)

現地の事業計画地は、今の商店街エリアとは、若干、隣接した場所でございますが、大きな影響はないと考えてございます。

(山田佳奈委員)

ありがとうございます。そういったところも既にいろんな協力関係が多いのだろうなというふうに勝手に承っておりますし、今回の件について異議があるわけではございません。

あと1つ、これはここの場でお願いしていいものかどうかと思うのですが、資料の7ページになります。「ひとにやさしいまちづくりへの協力」の項目で、今度店舗面積も大きくなり、恐らく人もさらに多く来られるかと推測します。例えば車椅子をお使いの方ですとか、ご高齢の方ですとか、ご家族連れの方ですとか、いろいろな方がいらしたときに、いろいろ対応されているかと思えますけれども、例えば駐車場のレイアウトもちょっと変わってこられる様子ですので、アクセスしやすいといえますか、これはお願いということになるかと思えますけれども、危なくないような、車椅子の方ですとか、子供さんにも安全なように設置をしていただけるとうれしいなど。そうすると、より皆さんも利用しやすくなるのかなと思っております。これはお願いというか、要望です。

(西牧正義会長)

直接県意見に関するものではないのですが、委員の先生方からそれぞれご意見ありますので、取り入れられるものはぜひ取り入れていただければと考えております。

松山先生、何か。

(松山梨香子委員)

山田先生とちょっとかぶってしまうのですが、同じく7ページの「ひとにやさしいまちづくりへの協力」に少しつけ足させていただきます。ユニバーサルデザインの推進と書かれているのですが、挙げられているのが障がいを持った方の車椅子対応が主で、高齢者向け休憩コーナーというふうに高齢者の方向けにも書いているのですが、8ページの配置図を確認しますと、店舗のA棟、スーパーマーケットの直接のメインの出入り口がどこになるのか、ちょっと矢印等がないのでわからないのですが、ホームセンターで大きな商品を買って、カートに入れてということになると思います。車椅子の方の駐車場は各箇所にありますし、きちっと横断歩道もしつらえていて、安全に渡れると思うのですが、それ以外のお子様連れとか、妊婦の方とかについ

ては、駐車場に関してはどういうふうなルートで、歩行者の安全のルートが表示されていないようにも見受けられますので、例えばB棟とかも出入り口に行くときに、横断歩道のようなものがどこで、歩行者の動線をどうするかということがちょっとこれだけだとわからないので、考慮されているのだとは思いますが、ユニバーサルデザインというのは誰でもという形になるので、その辺を考慮していただければと思います。

(西牧正義会長)

ありがとうございます。これは、なかなか直接県や奥州市さんのほうで答えになれることではないかもしれないのですが、たしか前回の案件のときにも同じような意見が出ていて、車で来店するということが中心になってしまっているので、歩行で来店するときの安全確保というものについても十分配慮してくださいというようなお話が出ていたかと思いますが、そういう点も十分考慮して対応していただければと思いますので、どうでしょうか。

(松山梨香子委員)

一般の駐車場からのルートが、ちょっとこれだけだと見えないと。

(立花主任主査)

今回の議事録につきましては公開されるものですので、届け出者のほうにもこの内容につきましてはお伝えしまして、ご考慮いただきたいということで伝えたいと思います。

(西牧正義会長)

よろしく願いいたします。ほかにはございますでしょうか。

では、吉田基委員。

(吉田基委員)

これは、この条例の範囲を超えていることかもしれないのですが、奥

州市では、たしか緑の基本計画と立地適正化計画はまだ作成されていないかと思うのですが、最近岩手県内でも作成するよという指導が出ているそうなので、いずれはつくることになると思うのですがけれども、それと照らし合わせますと緑の基本計画を意識したような緑化計画ということも必要になると思います。今回施設が増えるということで、既存の緑地面積よりも減ってしまうのかなという心配があります。住宅地に近いですので、やっぱり照り返しとか考えますと、屋上緑化とか壁面緑化とか最近緑化の技術も増えていますので、そういったところも本来は市のほうから指導できますし、周辺住宅にとってもいいのかなと思っておりますので、そこら辺も考えていければいいのかなと思っております。

それと、資料5になりますけれども、「土地利用関係計画に関する適合性」というところで、県の問題だと思うのですが、各市町村の立地適正化計画についての整合性として、緑の基本計画、緑のマスタープランとの整合性というのを検討していかなければいけない。というのは、緑の基本計画は農地についても計画的に位置づけることができるようになりましたので、そういった後継者が減っている周辺農地を保全するという意味で、市街地がスプロール化しないように農地を保全するという意味でも、そういった計画とも整合を図っていくということが今後必要になってくるのかなと思ってます。ちょっと大きな話になって恐縮なのですが、そこら辺も今後は検討して、誘導できればなと思います。

(西牧正義会長)

どうでしょう。1点目については今回の面積を増やすということに関して緑が減るという直接的なことがあるのかどうかという点と、それからこういうものは大きなプロジェクトの一つだろうと思うので、こういうことに付随しながら緑を増やしていくというような政策はとれないかと、こういうご指摘だったかと思うのですが、どうでしょうか。お答えいただければ、どちらのほうよろしいですか。

(立花主任主査)

売り場面積は増えますが、従来の敷地とほぼ変わりないので、緑につきましてはまず変わりはないのかなと思われます。

あとこの計画につきましては、そちらのほうは今後意見照会する際などに、どういうふうなものにするかとか、考えてみたいと思います。

(吉田基委員)

よろしくをお願いします。

(西牧正義会長)

吉田基委員、それでよろしいでしょうか。

(吉田基委員)

はい。

(西牧正義会長)

ほかにはございませんでしょうか。

(「なし」の声)

(西牧正義会長)

それでは、委員のご意見、ご質問、一通り出尽くしたと思います。これまでの議論から、当審議会としては県意見を有しないという県の案と同様の意見と考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(西牧正義会長)

ありがとうございます。

それでは、当審議会としては県の案に対して意見なしということで決定をいたします。

4 その他

(西牧正義会長)

次に、議事次第の4番目、その他であります。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

(「なし」の声)

(西牧正義会長)

事務局から何かありますでしょうか。

(菊地金融・商業まちづくり担当課長)

特にございません。

5 閉会